

けんしん 柿岡支店 7月24日(火)新築オープン

けんしんはこのたび、85番目の店舗として「柿岡支店」を開店いたします。石岡市八郷地域の発展のためお役に立ちたいと願い、明るい窓口を心がけてまいりますので、皆様のご来店とお引き立てを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



けんしん 柿岡支店

〒315-0116 石岡市柿岡1824-1
TEL 0299-43-6500 FAX 0299-43-6600

普通預金口座をお持ちの方限定

けんしんのWeb完結ローンはご来店不要でらくらく申込み!

～お使いみち自由、最高300万円まで～

主婦・アルバイトの方は、30万円までお申込可能です

	フリーローン チョイス	カードローン アラカルト
お借入利率 (保証料含む)	6.6% (固定金利) (9.8%、10.8%、12.6%の金利を ご案内させていただくことがあります) Web 優遇金利	6.0% (固定金利) (9.0%、13.0%の金利を ご案内させていただくことがあります)
お借入期間	10年以内 (満20歳以上、完済時81歳未満の 方が対象となります)	1年毎の自動更新 (満20歳以上、65歳以下の 方が対象となります)

Web完結ローン専用お問合せ窓口

スマホで
お申込できます



午前9時～午後5時
土日祝および年末年始は除く
☎ 0120-636-632

ご返済のシミュレーションなど詳しくは、
お近くの各支店・ローン相談室まで
お問い合わせください。

平成30年6月1日現在

けんしんの経営情報

KENSHIN MINI DISCLOSURE 2018.3

平成30年3月期

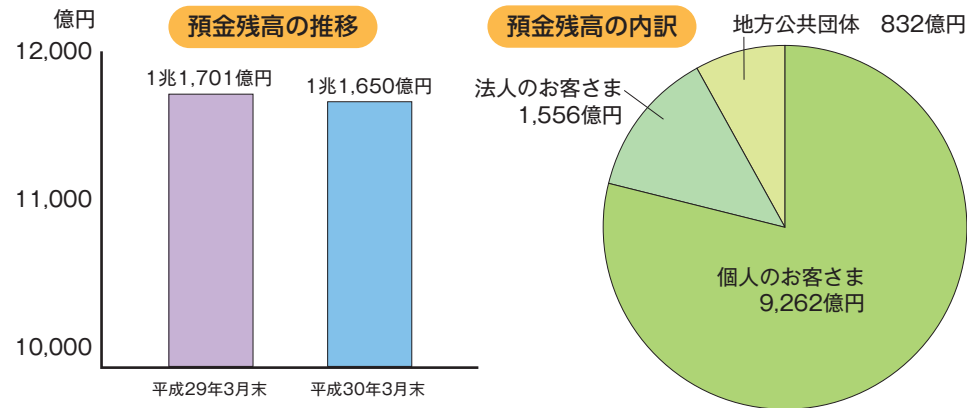


あけのひまわりフェスティバル(筑西市)

けんしんの平成30年3月期経営指標

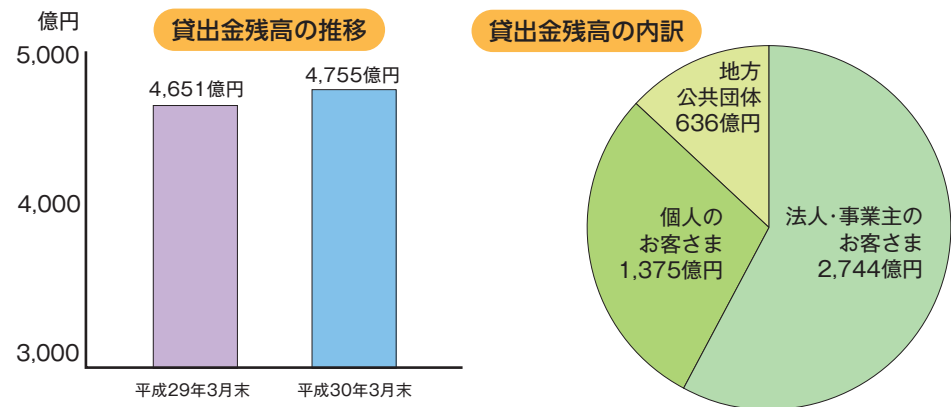
預金の状況

茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただいた結果、預金残高は1兆1,650億円となりました。



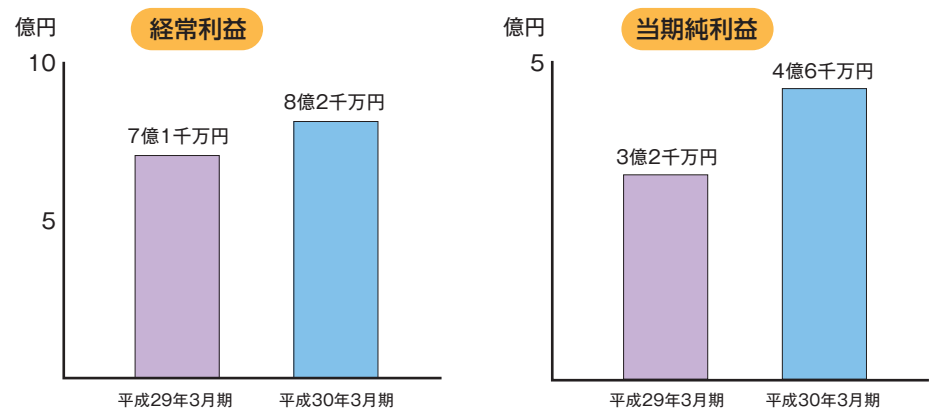
貸出金の状況

事業性融資を中心に、地域のお客さまの資金ニーズに積極的に対応させていただき、貸出金残高は4,755億円となりました。



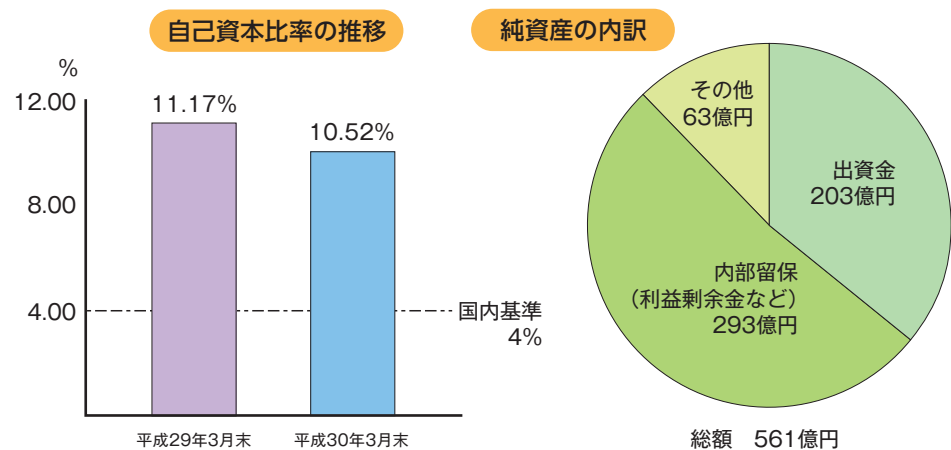
収益の状況

中小企業・小規模事業者や個人の皆さまへの融資に積極的に取り組んだことに加えて、経費の削減や不良債権処理費用の減少などにより、経常利益は8億2千万円、当期純利益は4億6千万円となりました。



自己資本比率の状況

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、金融機関の健全性、安全性を判断する重要な指標です。けんしんの自己資本比率は国内基準の4%、国際基準の8%を大きく上回っています。



有価証券の状況

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもと分散投資を行い、長期的で安定的な収益確保を目指しています。貸借対照表に影響のある「その他有価証券」は、86億3千万円の含み益を計上しています。

平成30年3月末

区分	貸借対照表計上額	時価	含み損益	平成29年3月末比		
				平成29年3月末比	含み益	含み損
満期保有目的の債券	26,098	25,310	△ 788	139	1	789
国債	75	75	0	0	0	-
地方債	23	23	0	0	0	0
社債	3,500	3,422	△ 77	△ 52	0	77
その他	22,500	21,787	△ 712	192	-	712

平成30年3月末

区分	貸借対照表計上額	取得原価	含み損益	平成29年3月末比		
				平成29年3月末比	含み益	含み損
その他有価証券	374,194	365,561	8,633	774	8,863	229
株式	1,542	1,125	417	△ 3	417	-
債券	371,558	363,339	8,218	738	8,446	227
国債	23,090	22,229	860	76	860	-
地方債	61,490	59,415	2,075	274	2,082	7
社債	286,977	281,694	5,282	387	5,503	220
その他	1,093	1,095	△ 2	40	-	2
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-

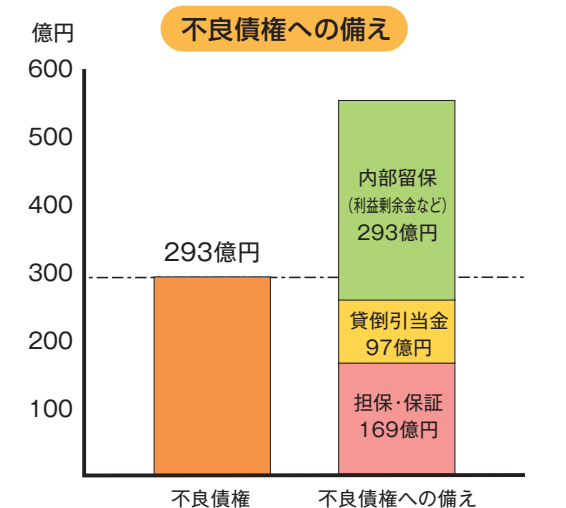
①金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ②残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示しています。
 ③「満期保有目的の債券」の貸借対照表計上額は取得原価を計上しています。
 「その他有価証券」の貸借対照表計上額のうち、時価のあるものは市場価格等に基づく時価を、時価のないものは取得原価に基づいて計上しています。

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全の状況

平成30年3月末は12億7千万円の部分直接償却を実施しています。また、不良債権計に対する保全率は91.25%となっています。

単位：百万円

区分	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,544	14,069
危険債権	12,523	11,125
要管理債権	4,552	4,153
不良債権計 (A)	32,620	29,348
正常債権	433,675	447,244
合計	466,296	476,593
担保・保証等 (B)	19,290	16,987
貸倒引当金 (C)	10,783	9,794
保全額合計 (D)=(B)+(C)	30,074	26,781
担保・保証等、引当金による保全率 (D)/(A)	92.19%	91.25%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	80.89%	79.23%



■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記
 ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 ③「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 ⑤「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
 ⑥「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。